

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番40号
A - P L A C E 品 川 6 階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長 平 山 善 一

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使いただき、本株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただくようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年9月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 令和3年9月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南一丁目6番41号
芝浦クリスタル品川 3階
フクラシア品川クリスタル 3G会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第55期（令和2年7月1日から令和3年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（令和2年7月1日から令和3年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 剰余金処分の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hirayamastaff.co.jp>）に掲載させていただきます。

### **新型コロナウイルス感染症拡大防止について**

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本総会会場スタッフはマスクを着用しております。
- ・ご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスクのご持参、ご着用など感染症の予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会会場の入り口には、アルコール消毒を準備していますので、ご自由にご利用下さい。また、非接触型の体温計を設置しております。37.5℃以上の株主様におきましては、ご入場をお控え頂けますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況によりましては、対応等を変更する場合がございます。株主様にお知らせすべき事項が発生した場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(令和2年7月1日から  
令和3年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内閣府が2021年6月8日発表した2020年度の国内総生産（GDP）改定値のとおり、コロナ禍で個人消費が大きく落ち込み前期比4.6%減でリーマン・ショック時の2008年度の下げ幅3.6%減を上回り、記録が残る1956年度以降で最悪となりました。実質GDPのマイナス成長は、米中貿易摩擦や消費税率の10%への引き上げが影響した2019年度に続き、2年連続となりました。

一方、2021年5月の失業率も3.0%と前月から0.2ポイント悪化し、有効求人倍率は1.09倍と前月から横這いで足元において回復がみられない状況であります。

海外につきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数は2020年4～6月期に前期同月比マイナス20.4%を底に、2021年1～3月期には同プラス0.8%まで回復しております。

このような環境の下、平山グループは、自動車関連分野を中心に顧客の生産が回復し、受注を売上実績に繋いだこと、また、オフィス機器関連分野、小売・サービス分野が低調であったものの、医療機器分野及び食品製造分野が底堅く推移したこと、海外生産減が底を打ったことから、概ね計画どおりの売上高となりました。利益面では、請負職場での現場改善及び受注単価の高い案件を獲得したこと、販売費及び一般管理費においてDX（デジタル・トランスフォーメーション）化やRPAを活用するなど効率的に使用したことから計画を上回る結果を出すことができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、2020年7～9月期が前期に比べ顧客生産が回復途上であったことから、売上高23,043,217千円（前期比0.3%増）、営業利益532,243千円（前期比39.9%増）、経常利益は助成金収入76,703千円が営業外収益として発生したことから645,675千円（前期比62.7%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、消費税等簡易課税差額収入44,221千円、債務免除益36,600千円などの発生により特別利益を83,865

千円計上したこと、和解金17,050千円、事業整理損13,758千円などの発生により特別損失を50,993千円計上したこと、法人税等を265,288千円計上したことから413,462千円（前期比40.7%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

#### （インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、小売・サービス分野の受注が低調であるなか、機械、物流の分野を中心に、受注は堅調に推移しました。医療機器、食品の分野の受注は、底堅く推移いたしました。また、利益面では、現場改善を継続して行い収益改善に努めるとともに、受注の回復傾向を見込み、次の成長に備え、雇用を維持しつつ、人材採用及び教育費用を効率的に使用したことから増益を確保しました。

採用面では、新卒、中途採用数は、ともに前期を上回り、順調に採用することができました。

この結果、売上高は19,032,587千円（前期比3.4%増）、セグメント利益は1,594,599千円（前期比19.3%増）となりました。

#### （技術者派遣事業）

技術者派遣事業につきましては、米中貿易摩擦や数回に亘る緊急事態宣言の発出などコロナ禍が収まっていないことから、景気先行きへの警戒感が継続しており、技術者増員については慎重な対応をとる顧客企業が増加しました。IT関連技術者の需要は堅調に推移しましたが、主要顧客である自動車等の輸送用機器産業においては技術開発投資が一部で弱含みとなり、当社の受注環境は厳しい状況となりました。

このような環境の下、平山グループでは、前期に引き続きグループシナジーを活かしつつ教育による付加価値の向上により既存取引下にある技術社員については、大半が契約更新を果たし取引継続になっております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請による顧客の時間外勤務の抑制等、稼働時間低下の影響がありました。

一方、人材採用面では、中長期の成長を見据え採用活動を強化し、新卒、中途採用数ともに前期を上回ることができました。また、経験値の低い人材、外国籍人材の応募が増加傾向にあるため、一昨年より未経験者育成プログラム及び平山グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムに取り組み、技術者の確保、育成を継続しております。

今後も、高付加価値人材を主体に新規採用の継続的な強化を図りつつ、平山グループにおいて注力しているキャリアカウンセラーによるメンタルヘルスクエアを中心とした健康維持の取組みを継続することで離職を抑制し、成長の源泉である技術者確保に努めてまいります。

この結果、売上高は1,471,789千円（前期比2.0%減）、一時的に教育コストがかさんだことからセグメント利益は43,931千円（前期比39.0%減）となりました。

#### （海外事業）

海外事業におきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数が、2020年4～6月期前期比マイナス20.0%、2020年7～9月期前期比マイナス8.5%、2020年10～12月期前期比マイナス1.6%、2021年1～3月期前期比プラス0.8%とマイナス成長からの回復が継続しました。通貨パーツ高が進行して輸出が振るわなかったのに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の低迷が影響しましたが、タイ工業連盟発表によると、自動車生産数において、2020年7月以降マイナス幅が縮小、11月から前期同月比11.9%増とプラスに転じ、2021年1～6月は、前期同月比39.3%増となっており、タイにおける平山グループの派遣従業員数も、2021年6月時点で前期同月比33%増となりました。

このような状況の中、平山グループでは、製造業の様々な効率化を支援すべく、「定着が望まれる労働力」としてミャンマーを主体とした外国人MOUサービスの提案並びに外国人労務管理サービスの提案を進めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大及びミャンマー国内情勢の影響が大きく一時的に保留となっており、状況の改善が見られ次第再開予定となっております。

この結果、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大により年度前半の生産低迷が大きく影響し、年度後半に生産の回復が見られたものの補いきれず、売上高は1,589,466千円（前期比26.0%減）、セグメント損失は44,729千円（前期はセグメント損失2,276千円）となりました。

注：海外事業につきましては、2020年4月～2021年3月期実績を、3ヶ月遅れで当連結会計年度に計上しております。

#### （その他事業）

その他事業につきましては、現場改善コンサル事業及び海外からの研修ツアーは、依然新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けるなか、通信大手、海外途上国への人材教育機関等との連携の下、有料のWebセミナー及

びリモート指導の積極的な展開を進め、既にインド、インドネシア、パキスタン、バングラデッシュ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、中国、ブラジル、UAE、グルジア等向けに実施しグローバルな展開をしております。また、オンラインによる事業展開は海外からの研修ツアーにも拡大し、工場見学、経営者との意見交換等を積極的に進め、高い評価を得ております。さらには、新規事業への取組みとしてIT人材派遣、医療通訳士育成サービス、IMOC(在庫管理・削減)関連事業は、顧客開拓が進み、着実に売上高に寄与し始めております。利益面では、外国人の入国制限により外国人雇用管理サポート事業及びIT人材派遣事業の収益化の目処が立ちつつも時間を要していること、収益率の高い訪問型現場改善コンサル事業の売上高が外国への渡航制限などにより一時的に減少したことから、当連結会計年度においては厳しい状況となりました。

この結果、売上高は949,373千円(前期比4.5%増)、収益化が未だ道半ばであることから、セグメント損失は43,640千円(前期はセグメント利益15,438千円)となりました。

#### 事業セグメント別売上高

| 区 分          | 第 54 期<br>(令和2年6月期) |       | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(令和3年6月期) |       | 前期比    |       |
|--------------|---------------------|-------|----------------------------------|-------|--------|-------|
|              | 金 額                 | 構成比   | 金 額                              | 構成比   | 金 額    | 増減率   |
| インソーシング・派遣事業 | 18,411百万円           | 80.2% | 19,032百万円                        | 82.6% | 620百万円 | 3.4%  |
| 技術者派遣事業      | 1,501               | 6.5   | 1,471                            | 6.4   | △30    | △2.0  |
| 海外事業         | 2,148               | 9.3   | 1,589                            | 6.9   | △558   | △26.0 |
| その他事業        | 908                 | 4.0   | 949                              | 4.1   | 40     | 4.5   |
| 合 計          | 22,970              | 100.0 | 23,043                           | 100.0 | 72     | 0.3   |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 重要な企業再編等の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 52 期<br>(平成30年6月期) | 第 53 期<br>(令和元年6月期) | 第 54 期<br>(令和2年6月期) | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(令和3年6月期) |
|----------------------------|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 13,593               | 20,841              | 22,970              | 23,043                           |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 214                  | 245                 | 396                 | 645                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  | 348                  | 364                 | 293                 | 413                              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 101.41               | 104.80              | 85.51               | 120.80                           |
| 総 資 産 (百万円)                | 6,155                | 7,706               | 7,372               | 8,174                            |
| 純 資 産 (百万円)                | 2,529                | 2,771               | 2,887               | 3,190                            |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 720.48               | 792.09              | 840.47              | 931.33                           |

(注) 令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金     | 当社の議決権比率<br>(注) 1 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                |
|----------------------------------------|-----------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社平山                                 | 100百万円    | 100.0%            | 製造コンサルティング事業、<br>インソーシング事業、人材派遣<br>事業、有料職業紹介事業                               |
| FUN t o FUN株式<br>会社                    | 100百万円    | 100.0%            | 食品製造派遣、小売請負、有<br>料職業紹介事業                                                     |
| 株式会社トップエンジ<br>ニアリング                    | 100百万円    | 100.0%            | 機械設計分野・電気電子設計<br>分野・プラント設計管理分野・<br>マイコン及びコンピュータの<br>ソフト開発分野における人材<br>派遣、請負事業 |
| 株式会社平和鉄工所                              | 20百万円     | 100.0%            | 機械、機具の製作並びに修理<br>事業                                                          |
| 株式会社平山グローバ<br>ルサポーター                   | 20百万円     | 100.0%            | 外国人の就労支援、外国人雇<br>用に係るサポート事業                                                  |
| 株式会社平山LACC                             | 10百万円     | 100.0%            | 障害福祉サービス事業                                                                   |
| サンライズ協同組合                              | 9百万円      | 90.11%<br>[90.11] | 組合員のためにする外国人技<br>能実習生共同受け入れ事業及<br>び外国人技能実習生共同受け<br>入れに係る職業紹介事業               |
| 株式会社大松サービ<br>ーズ                        | 40百万円     | 100.0%            | 自動車整備業、介護事業                                                                  |
| HIRAYAMA (Thailand)<br>Co.,Ltd.        | 600万バーツ   | 49.0%             | 改善コンサルティング事業、<br>インソーシング事業、人材派<br>遣事業                                        |
| JOB SUPPLY HUMAN<br>RESOURCES Co.,Ltd. | 4,000万バーツ | 99.9%<br>[99.9]   | インソーシング事業、人材派<br>遣事業                                                         |
| HIRAYAMA MYANMAR<br>Co.,Ltd.           | 10万USD    | 100.0%            | 会社のプログラミング、<br>コンサルティング関連事業、<br>雇用活動、教育事業                                    |

(注) 1. 当社の議決権比率の [ ]内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は株式の一部売却に伴い連結の範囲から除外しております。

3. HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd. は重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。



#### (4) 対処すべき課題

平山グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、医療機器、食品関連、輸送機器の3分野を中心に下期において順調に受注を拡大いたしました。下期及び来期においても自動車関連が製造業界を牽引すると予測されますが、半導体の供給不足が懸念材料として挙げられます。足元では自動車業界で人材不足と採用難により派遣単価上昇が見られます。優秀な若手人材を集めることができる採用力のある会社が顧客企業からの需要を受け、業績を拡大することが予想されます。特にコロナ収束後に予想される急激な需要拡大に対応できる採用力があるかどうか、来期以降、中長期の人材事業の勝敗を分けることとなります。

2020年4月に施行された働き方改革における労働者派遣法等の改正に伴う同一労働同一賃金への対応により社員の待遇は一部改善される結果となりました。派遣社員の待遇改善のための評価を一律ではなく、毎年個別の単価交渉が必須となり、派遣元・派遣先企業に新たな業務負荷が発生いたしました。業界全体としても合理化を図るために業界標準となる共通プラットフォームの必要に迫られ、当社を含む人材企業8社が株式会社クロスリンクに共同出資いたしました。同社が提供するシステムを運用することで、派遣先企業がネット上で各派遣会社とコミュニケーションが図れるとともに、全プロセスの一元管理を実現いたしました。同システムの運用によりDXを促進でき、業績の向上が予想されます。

顧客企業のニーズは、高いコンプライアンス基準をベースとし多様化・高度化が進み、請負事業者・派遣事業者が選別され、業界の再編が引き続き進んでいくものと予想されます。

##### ① 採用力の強化

コロナ禍が収束せず長引くことで、介護事業・サービス業・製造業で働くべきだった外国人の技能実習生が入国できないという状態が昨年から変わらず続いています。しかし、製造業においてはコロナ禍で一旦減退した需要が今年に入りコロナ禍前と同等の水準まで回復しています。外国人が入国できない分、人材不足が生じているため、国内人材だけでの対応が求められ、当社を含む人材会社に対する需要は増加しています。

当社は従来中途採用に注力していましたが、平均年齢が40代から50代へと推移するなかで若手の中途採用が困難な状況に直面しています。このような現状を鑑み、新卒採用へと軸を移し、より一層の拡充・強化を図ります。そのために若手人材を採用できる基盤、全国ネットワークの構築に注力いたします。

具体的にはブランド構築を強力に推進いたします。SNSなどを活用した採用機会と採用チャネルの拡大を図るなど、中途採用における採用マーケティングを強

化いたします。新卒採用においては、従来の高等学校、専門学校、大学との関係を強化しつつ、ネットワークをさらに全国に拡大し、採用力を強化いたします。

## ② 教育の強化と定着率の向上

「未経験者育成プログラム」や「グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラム」により未習熟者から初級エンジニアへのキャリアチェンジを進め、高付加価値人材を育成します。同時に既存エンジニアに対しては今後市場拡大が予測されるAI（人工知能）など、新分野での技術習得を推進いたします。高度化する各領域でのスペシャリスト（専門人材）の育成を強化いたします。

## ③ 請負事業の強化

平山グループは従来通り、製造派遣契約から製造請負契約への転換を強みとしています。長引くコロナ禍による景気変動に伴う派遣事業の変動に対処するため、安定的な事業基盤である請負事業の強化が今まで以上に重要性を増しています。リーマンショック時と同様に景気悪化により、顧客との契約が解除されたとしても請負事業が受け皿となるため、無期雇用の継続が可能です。請負事業を強化することで、派遣需要がどのような情勢に変化しようとも迅速に柔軟に対応できます。請負事業を中心・基盤とした派遣事業という事業構造が当社の大きな強みといえます。

平山グループは、医療機器を中心として安定的な事業基盤を築きつつも、同領域に偏りがちの傾向もありました。急激な景気変動にも影響を受けにくい強靱なポートフォリオを構築するために、安定的な国内需要が見込める食品領域での請負事業をより一層拡大いたします。製造業においては特定の業種・領域に偏らない顧客構造を構築いたします。それ以外はサービス業の小売や物流など国内需要の底堅い業種での増強に努めます。

## ④ 技術者派遣事業の拡大

平山グループは、継続的な既存領域の技術者需要に対応しつつ、生産技術・IT・AI領域の新分野への顧客拡大に努めます。具体的にはスマートファクトリー、スマートシティ、自動運転、5Gなどの市場拡大に対応するため、新領域の高スキル技術者の派遣事業により一層注力いたします。事業拡大のため、既存技術者を対象に新領域へのスキルアップ及びスキルシフトを行い、高スキル技術者の育成に努めます。新領域の高スキル技術者を育成するために、研修センターを拡大、研修設備を拡充いたします。併せて教育カリキュラムと研修講師の増員・拡大を図ります。

今年に入り発生した海外データセンターでの情報漏えいや情報流出を背景に、データセンターの国内回帰が急速に進んでいます。これら需要に対応するためにデータセンターのシステム運用エンジニアの増員・拡大も図ります。

コロナ禍においても海外での教育は継続して実施いたします。日本の大学にはないAI・データ分析などの学部を持つ、海外理系大学からの優秀な新卒技術者を日本国内へ配置することを目指します。入国規制により遅れていますが、来期には解除が進み、配属が進むものと見込んでいます。

#### ⑤ 外国人材採用・活用の拡充及び教育

今後の予測として、日本国内においては少子高齢化による生産年齢人口の減少は継続するものと見込まれます。そのため、平山グループも中長期的に影響を受けることは回避できず、人材採用は困難になることが容易に推測できます。

一方、2019年4月に施行された改正入国管理法により外国人を受け入れるための法整備は進んでいます。このような社会情勢のなかで、平山グループが持続的な成長を実現するためには、外国人材の採用や活用を拡充することが必要不可欠であります。

#### ⑥ 海外事業の強化

海外事業ではタイの製造業が輸出品の在庫減少に伴い回復の兆しを見せ、派遣事業はコロナ禍前の状態に戻っています。タイでは人件費が高騰しているため、派遣から請負事業への移行を推進し、ミャンマー人を対象とした外国人労務管理サービスの提案も行います。

コロナ禍を経ることにより、間接部門の人員削減など効率的なマネジメントを行うことで筋肉質な事業運営が可能となりました。今後も効率的なオペレーションを拡大することにより、適正利益を創出できる事業をベースに事業拡大に努めます。

#### ⑦ その他事業の強化

特定技能と技能実習の在留資格を持つ外国人を雇用する企業や、民間の人材派遣会社、登録支援機関などの就労支援機関に向け、2020年2月より提供を開始した、外国人雇用管理サービスの拡大を図ります。

顧客企業の国内外工場における改善コンサルティングのワンストップサービスは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けていましたが、Webセミナーを中心に切り替えることで拡大いたしました。オンラインの研修道場を開設することで世界中から多数参加できるなど、DX化を推進しています。

#### ⑧ グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制を整備・維持することで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めます。

今後、グループ会社間のサービス連携、顧客連携によるシナジー効果を増大させるとともに、各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるガバナンスを強化します。グループ共通のIT基盤を構築することでDX化を迅速に推進し、業務プロセスの効率化と透明性の担保を図ります。

(5) 主要な事業内容 (令和3年6月30日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                                                              |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インソーシング・派遣事業 | 顧客企業内の製造工程等における製造請負、小売請負、製造派遣                                                                     |
| 技術者派遣事業      | エンジニアリング部門への技術者派遣事業                                                                               |
| 海外事業         | 海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業                                                                        |
| その他事業        | コンサルティング事業、教育事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、ファクトリーIOTソリューション事業、外国人等就労支援事業、機械・機具の製作・修理事業、自動車・建設機器の整備事業、介護事業 |

(6) 主要な営業所及び工場 (令和3年6月30日現在)

① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

② 子会社

|                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 株式会社平山                              | 本社（東京都港区）、9支店、10営業所、1出張所、3研修センター |
| F U N t o F U N 株式会社                | 本社（東京都千代田区）、10営業所、6採用センター        |
| 株式会社トップエンジニアリング                     | 本社（東京都港区）、1事業所、4営業所、1技術センター      |
| 株式会社平和鉄工所                           | 本社（山口県下関市）                       |
| 株式会社平山グローバルサポーター                    | 本社（愛知県豊田市）、1営業所                  |
| 株式会社平山L A C C                       | 本社（東京都港区）、2支店、1事業所               |
| サンライズ協同組合                           | 埼玉県さいたま市                         |
| 株式会社大松サービシーズ                        | 本社（三重県多気郡）                       |
| HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.        | 本社（タイ）                           |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. | 本社（タイ）                           |
| HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.           | 本社（ミャンマー）                        |

(7) 使用人の状況（令和3年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数           | 前期比増減         |
|--------------|----------------|---------------|
| インソーシング・派遣事業 | 1,891 (4,032)名 | 212名増 (161名増) |
| 技術者派遣事業      | 264 (1)        | 14名増 (増減無)    |
| 海外事業         | 44 (2,326)     | 27名減 (641名減)  |
| その他事業        | 200 (67)       | 66名増 (7名減)    |
| 全社（共通）       | 62 (8)         | 増減無 (2名減)     |
| 合計           | 2,461 (6,434)  | 265名増 (489名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の契約社員等が前期末と比べ減少しましたのは、主として海外事業の人員縮小に伴うものになります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期比増減     | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 7 (0)名 | 1名減 (増減無) | 49.16歳 | 2.48年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和3年6月30日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 219百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 180    |
| 株式会社山口銀行    | 144    |
| 株式会社りそな銀行   | 20     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和3年6月30日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 14,350,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,608,400株  |
| ③ 株主数      | 818名        |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                                                    | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 ス リ ー ア ロ ー ズ                                                                                                    | 852千株 | 24.87%  |
| 平 山 善 一                                                                                                                  | 586   | 17.12   |
| 平 山 恵 一                                                                                                                  | 394   | 11.52   |
| ハクトコーポレーション株式会社                                                                                                          | 255   | 7.46    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)                                                                     | 164   | 4.81    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGBP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT | 110   | 3.21    |
| 平 山 智 一                                                                                                                  | 99    | 2.91    |
| 平 山 従 業 員 持 株 会                                                                                                          | 81    | 2.38    |
| 平 山 上 一                                                                                                                  | 80    | 2.35    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                                                                                  | 73    | 2.15    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を183千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は千株単位を持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第2回新株予約権                                  |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成26年11月26日                               |
| 新株予約権の数                |                   | 20個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき400株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>185,200円<br>(1株当たり 463円)    |
| 権利行使期間                 |                   | 平成26年12月6日から<br>令和6年11月26日まで              |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                     |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。  
 2. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。  
 3. 令和元年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和3年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 平 山 善 一   | 株式会社平山代表取締役社長<br>株式会社トップエンジニアリング<br>代表取締役社長<br>株式会社平山LACC代表取締役社長 |
| 専務取締役     | 平 山 恵 一   | 株式会社平山専務取締役<br>株式会社トップエンジニアリング<br>取締役<br>FUN t o FUN株式会社取締役      |
| 取 締 役     | 小 牟 礼 義 人 |                                                                  |
| 取 締 役     | 村 上 伸 一   | Kaizenパートナー代表                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 博 良   | 高橋博良税理士事務所長                                                      |
| 監 査 役     | 住 友 千 良   |                                                                  |
| 監 査 役     | 玉 野 淳     | 船場中央税理士法人代表社員<br>三喜株式会社取締役                                       |
| 監 査 役     | 覺 正 寛 治   | 人財育成コンサルタント                                                      |

- (注) 1. 取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高橋博良氏、監査役住友千良氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2) | 37百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 12<br>(10)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(5)  | 49<br>(13)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、高橋博良税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員、三喜株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役覺正寛治氏は、人財育成コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                     |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小牟礼 義 人        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。海外勤務の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かすことを期待しており、出席した取締役会において経営全般の観点から適宜発言を行い、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。      |
| 取締役 村 上 伸 一        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識を当社の経営に生かすことを期待しており、中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし、適宜発言を行い、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 常 勤<br>監査役 高 橋 博 良 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                     |
| 監査役 玉 野 淳          | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                     |
| 監査役 覺 正 寛 治        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計・人事労務等に関し、人財育成コンサルタントとしての専門的見地から適宜発言を行っております。                        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 爽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の独立性の確保や監査方法の適切な実施、適正な会計監査報告の作成、妥当な監査意見の表明や、監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換が期待できること等、総合的に判断して「会計監査人の報酬等について」同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と爽監査法人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定 平成29年9月15日）

- ① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。
  - (ロ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
  - (ハ) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (ニ) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - (ホ) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
  - (ロ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
  - (ロ) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
  - (ハ) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

- (ニ) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討いたしました。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
  - (ロ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (ハ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
  - (イ) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、適宜子会社から報告を受ける。
  - (ロ) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (ハ) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (イ) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
  - (イ) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けけないものとする。
  - (ロ) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制
- (イ) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求められることができる。
  - (ロ) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (ハ) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - (ニ) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (イ) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - (ロ) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (ハ) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - (ニ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。



- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
  - (ロ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
  - (ハ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- ⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (イ) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
  - (ロ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。
- ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (イ) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保  
使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。  
また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニングによる研修を行い啓蒙を図りました。
  - (ロ) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの確保  
月1回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。
  - (ハ) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会

においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っております。当社内部監査室は、当社の内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(ニ) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を4回行いました。

また、内部監査室が実施する、業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。

これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(ホ) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

## 連結貸借対照表

(令和3年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 7,154,258 | 流動負債              | 3,764,495 |
| 現金及び預金    | 3,882,058 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 348,024   |
| 受取手形及び売掛金 | 2,798,643 | 未払金               | 1,945,668 |
| 未収還付法人税等  | 206,432   | 未払法人税等            | 20,276    |
| その他       | 307,868   | 賞与引当金             | 132,357   |
| 貸倒引当金     | △40,744   | 未払消費税等            | 1,074,162 |
| 固定資産      | 1,020,530 | その他               | 244,006   |
| 有形固定資産    | 276,996   | 固定負債              | 1,219,944 |
| 建物及び構築物   | 92,006    | 長期借入金             | 217,831   |
| 土地        | 123,036   | 退職給付に係る負債         | 621,764   |
| その他       | 61,952    | 役員退職慰労引当金         | 313,363   |
| 無形固定資産    | 134,056   | その他               | 66,985    |
| その他       | 134,056   | 負債合計              | 4,984,439 |
| 投資その他の資産  | 609,477   | (純資産の部)           |           |
| 繰延税金資産    | 336,965   | 株主資本              | 3,189,317 |
| その他       | 383,304   | 資本金               | 440,578   |
| 貸倒引当金     | △110,792  | 資本剰余金             | 360,509   |
| 資産合計      | 8,174,788 | 利益剰余金             | 2,545,250 |
|           |           | 自己株式              | △157,021  |
|           |           | その他の包括利益累計額       | 61        |
|           |           | 為替換算調整勘定          | 61        |
|           |           | 新株予約権             | 960       |
|           |           | 非支配株主持分           | 9         |
|           |           | 純資産合計             | 3,190,348 |
|           |           | 負債純資産合計           | 8,174,788 |

## 連結損益計算

(令和2年7月1日から  
令和3年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金       | 額          |
|------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                        |         | 23,043,217 |
| 売 上 原 価                      |         | 19,033,029 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 4,010,187  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 3,477,944  |
| 営 業 利 益                      |         | 532,243    |
| 営 業 外 収 益                    |         |            |
| 助 成 金 収 入                    | 76,703  |            |
| 為 替 差 益                      | 29,419  |            |
| そ の 他                        | 22,491  | 128,615    |
| 営 業 外 費 用                    |         |            |
| 支 払 利 息                      | 8,517   |            |
| そ の 他                        | 6,664   | 15,182     |
| 経 常 利 益                      |         | 645,675    |
| 特 別 利 益                      |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益            | 2,807   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 236     |            |
| 消 費 税 等 簡 易 課 税 差 額 収 入      | 44,221  |            |
| 債 務 免 除 益                    | 36,600  | 83,865     |
| 特 別 損 失                      |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損            | 12,955  |            |
| 関 係 会 社 清 算 損                | 7,229   |            |
| 和 解 金                        | 17,050  |            |
| 事 業 整 理 損                    | 13,758  | 50,993     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 678,547    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 256,434 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 8,854   | 265,288    |
| 当 期 純 利 益                    |         | 413,259    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | △203       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 413,462    |

## 連結株主資本等変動計算書

(令和2年7月1日から)  
(令和3年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 438,541 | 358,472   | 2,221,363 | △156,934 | 2,861,442   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |             |
| 新株の発行                    | 2,037   | 2,037     |           |          | 4,074       |
| 剰余金の配当                   |         |           | △102,473  |          | △102,473    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 413,462   |          | 413,462     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △86      | △86         |
| 連結範囲の変動                  |         |           | 12,898    |          | 12,898      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 2,037   | 2,037     | 323,887   | △86      | 327,875     |
| 当連結会計年度末残高               | 440,578 | 360,509   | 2,545,250 | △157,021 | 3,189,317   |

|                          | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|---------------|-------|---------|-----------|
|                          | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 9,414       | 9,414         | 960   | 15,727  | 2,887,544 |
| 当連結会計年度変動額               |             |               |       |         |           |
| 新株の発行                    |             |               |       |         | 4,074     |
| 剰余金の配当                   |             |               |       |         | △102,473  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |             |               |       |         | 413,462   |
| 自己株式の取得                  |             |               |       |         | △86       |
| 連結範囲の変動                  |             |               |       |         | 12,898    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △9,353      | △9,353        | -     | △15,717 | △25,070   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △9,353      | △9,353        | -     | △15,717 | 302,804   |
| 当連結会計年度末残高               | 61          | 61            | 960   | 9       | 3,190,348 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称 株式会社平山  
株式会社トップエンジニアリング  
HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.  
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.  
株式会社平山LACC  
株式会社平山グローバルサポーター  
サンライズ協同組合  
F U N t o F U N株式会社  
株式会社平和鉄工所  
株式会社大松サービシーズ  
HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.

連結子会社でありました浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は、株式の一部売却に伴い当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

また、HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd. については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.  
HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 一社  
HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO., LTD. は、会社清算に伴い当連結会計年度において持分法の範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・当該会社等の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.  
HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.  
浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司

- ・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、FUNtoFUN株式会社の決算日は9月30日でありましたが、当連結会計年度において6月30日に変更しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～31年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5年又は8年）によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」(前連結会計年度は192,350千円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

### (2) 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度は383千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### (3) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 336,965 |

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績を元に各社の強みを分析し、受注見込や採用などに一定の仮定を設け、また、各社を取り巻く市場環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 企業結合により取得したのれん及び無形資産（顧客関連資産）の評価、のれん及び無形資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

企業結合により生じたのれん及び無形資産を以下の通り計上しております。

(単位:千円)

|              | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|
| 減損損失         | —       |
| のれん          | 28,392  |
| 無形資産（顧客関連資産） | 76,413  |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれん及び無形資産に係る評価については、当該企業の事業計画と実績との乖離要因を分析し、ビジネスを取り巻く市場環境等も踏まえ、収益性の低下による減損の兆候の有無を判断しております。のれん及び無形資産の減損損失の認識及び測定は、直近の予測しうる事業環境を反映させた修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価いたします。価値の算定にあたっては、売上に係る顧客数、成長率や割引率における固有リスク等の仮定に基づいて測定いたします。これらの見積りの仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された将来の事業計画に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|                           | 当連結会計年度 |
|---------------------------|---------|
| 減損損失                      | —       |
| 有形固定資産                    | 276,996 |
| 無形固定資産（企業結合により生じた無形資産を除く） | 29,251  |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位は会社単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画を元に算出することとしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候判定を行った結果、減損損失は計上不要と判断いたしました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済環境、市場環境の著しい変化により業績が悪化し、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まる事で将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 429,450千円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高                 | —千円         |
| 差引額                    | 1,000,000千円 |

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

土地 9,012千円

②担保に係る債務

未払金 341千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,608,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日     | 効力発生日     |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和2年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 102,473        | 30.00           | 令和2年6月30日 | 令和2年9月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定             | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当<br>たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日     | 効力発生日     |
|---------------------|-------|-----------|--------------------|-------------------------|-----------|-----------|
| 令和3年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 130,132            | 38.00                   | 令和3年6月30日 | 令和3年9月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 511,800株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っており、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）3.参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額   |
|---------------|----------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 3,882,058千円    | 3,882,058千円 | —千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,798,643      | 2,798,643   | —     |
| (3) 未取還付法人税等  | 206,432        | 206,432     | —     |
| (4) 未払金       | 1,945,668      | 1,945,668   | —     |
| (5) 未払法人税等    | 20,276         | 20,276      | —     |
| (6) 未払消費税等    | 1,074,162      | 1,074,162   | —     |
| (7) 長期借入金     | 565,855        | 564,578     | 1,276 |

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

## 2. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未払金  
(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|
| 非上場株式         | 24,394             |
| 関係会社株式(非上場株式) | 33,675             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 3,882,058    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,798,643    | —                   | —                    | —            |

## 5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 348,024      | 186,136             | 31,695               | —            |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 931円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 120円80銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 111円64銭 |

**8. 企業結合に関する注記**

該当事項はありません。

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(令和3年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 534,582   | 流動負債              | 387,674   |
| 現金及び預金    | 391,493   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 346,359   |
| 売掛金       | 33,454    | 未払金               | 24,465    |
| 未収還付法人税等  | 23,021    | 未払消費税等            | 13,212    |
| 前払費用      | 1,159     | 預り金               | 3,637     |
| その他       | 85,454    | 固定負債              | 477,233   |
| 固定資産      | 1,711,074 | 長期借入金             | 159,496   |
| 有形固定資産    | 46        | 退職給付引当金           | 5,074     |
| 工具器具備品    | 46        | 役員退職慰労引当金         | 312,663   |
| 無形固定資産    | 924       | 負債合計              | 864,907   |
| ソフトウェア    | 924       | (純資産の部)           |           |
| 投資その他の資産  | 1,710,103 | 株主資本              | 1,379,789 |
| 投資有価証券    | 23,895    | 資本金               | 440,578   |
| 関係会社株式    | 997,367   | 資本剰余金             | 360,509   |
| 関係会社出資金   | 7,829     | 資本準備金             | 340,578   |
| 長期貸付金     | 7,245     | その他資本剰余金          | 19,930    |
| 関係会社長期貸付金 | 693,105   | 利益剰余金             | 735,722   |
| 繰延税金資産    | 121,199   | 利益準備金             | 25,000    |
| その他       | 10,241    | その他利益剰余金          | 710,722   |
| 貸倒引当金     | △150,779  | 別途積立金             | 679,000   |
| 資産合計      | 2,245,657 | 繰越利益剰余金           | 31,722    |
|           |           | 自己株式              | △157,021  |
|           |           | 新株予約権             | 960       |
|           |           | 純資産合計             | 1,380,750 |
|           |           | 負債純資産合計           | 2,245,657 |

# 損 益 計 算 書

(令和2年7月1日から  
令和3年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金      | 額       |
|---------------------|--------|---------|
| 売 上 高               |        | 456,339 |
| 売 上 総 利 益           |        | 456,339 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 214,651 |
| 営 業 利 益             |        | 241,688 |
| 営 業 外 収 益           |        |         |
| 受 取 利 息             | 10,273 |         |
| そ の 他               | 1,668  | 11,942  |
| 営 業 外 費 用           |        |         |
| 支 払 利 息             | 2,175  |         |
| 為 替 差 損             | 353    | 2,528   |
| 経 常 利 益             |        | 251,101 |
| 特 別 損 失             |        |         |
| 関係会社貸倒引当金繰入額        | 27,245 |         |
| 関係会社株式評価損           | 32,955 | 60,201  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 190,900 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 10,417 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 15,850 | 26,268  |
| 当 期 利 益             |        | 164,631 |



## 株主資本等変動計算書

(令和2年7月1日から)  
(令和3年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |          |          |         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|----------|----------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |          |          |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |          |          | 利益剰余金合計 |
|                     |         |           |          |         |           | 別積立金     | 途金       | 繰越利益剰余金  |         |
| 当期首残高               | 438,541 | 338,541   | 19,930   | 358,472 | 25,000    | 679,000  | △30,435  | 673,564  |         |
| 当期変動額               |         |           |          |         |           |          |          |          |         |
| 新株の発行               | 2,037   | 2,037     |          | 2,037   |           |          |          |          |         |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |           |          | △102,473 | △102,473 |         |
| 当期純利益               |         |           |          |         |           |          | 164,631  | 164,631  |         |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |           |          |          |          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |          |          |         |
| 当期変動額合計             | 2,037   | 2,037     | -        | 2,037   | -         | -        | 62,158   | 62,158   |         |
| 当期末残高               | 440,578 | 340,578   | 19,930   | 360,509 | 25,000    | 679,000  | 31,722   | 735,722  |         |

|                     | 株 主 資 本  |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高               | △156,934 | 1,313,643 | 960   | 1,314,604 |
| 当期変動額               |          |           |       |           |
| 新株の発行               |          | 4,074     |       | 4,074     |
| 剰余金の配当              |          | △102,473  |       | △102,473  |
| 当期純利益               |          | 164,631   |       | 164,631   |
| 自己株式の取得             | △86      | △86       |       | △86       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           |       | -         |
| 当期変動額合計             | △86      | 66,146    | -     | 66,146    |
| 当期末残高               | △157,021 | 1,379,789 | 960   | 1,380,750 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ① 子会社株式               | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券<br>・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                  |
| ② 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。                                                                                |

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |                             |                                                    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 消費税等の会計処理                 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                           |

### 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (1) 貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」(当事業年度は46千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

#### (2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 121,199 |

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(1) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### (2) 関係会社株式および関係会社出資金の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|         | 当事業年度   |
|---------|---------|
| 関係会社株式  | 997,367 |
| 関係会社出資金 | 7,829   |

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式および関係会社出資金につきましては、非上場のため時価の把握が極めて困難であります。よって、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額を50%以上下回った場合には著しい下落と判断し、今後の回復可能性が見込める場合を除き減損処理を行います。このため新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

176千円

#### (2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高                 | -千円         |
| 差引額                    | 1,000,000千円 |

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 118,111千円 |
| ② 長期金銭債権 | 693,105千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 5,583千円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 456,339千円 |
| 営業費用       | 45,031千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 10,114千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |          |
| 普通株式                   | 183,870株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 107,754千円  |
| 役員退職慰労引当金     | 95,737千円   |
| 退職給付引当金       | 1,553千円    |
| 貸倒引当金繰入額      | 46,168千円   |
| 関係会社出資金評価損    | 10,877千円   |
| 投資有価証券評価損     | 2,298千円    |
| 関係会社株式評価損     | 136,297千円  |
| 繰越欠損金         | 11,159千円   |
| その他           | 731千円      |
| 繰延税金資産小計      | 412,578千円  |
| 評価性引当額        | △291,379千円 |
| 繰延税金資産合計      | 121,199千円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係               | 取引内容                                           | 取引金額<br>(千円)                              | 科目                     | 期末残高<br>(千円)              |
|-----|-------------------------------------|--------------------|-----------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------|---------------------------|
| 子会社 | 株式会社平山                              | 所有<br>直接 100.0%    | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの受取 (注2)<br>配当金の受取<br>業務の委託              | 219,504<br>153,066<br>41,220              | 売掛金<br>未払金             | 24,169<br>5,583           |
| 子会社 | FUNtoFUN<br>株式会社                    | 所有<br>直接 100.0%    | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの受取 (注2)<br>資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取 (注1) | 54,678<br>1,650,000<br>1,780,000<br>1,847 | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金  | 7,129<br>36,475<br>38,275 |
| 子会社 | 株式会社平山<br>グローバル<br>サポーター            | 所有<br>直接 100.0%    | 資金の援助                       | 資金の貸付<br>利息の受取 (注1) (注3)                       | 80,000<br>439                             | 長期貸付金<br>未収収益          | 80,000<br>314             |
| 子会社 | 株式会社大松<br>サービシーズ                    | 所有<br>直接 100.0%    | 資金の援助                       | 資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取 (注1)                   | 20,000<br>6,000<br>1,169                  | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収収益 | 6,000<br>84,500<br>14     |
| 子会社 | HIRAYAMA<br>(Thailand)<br>Co., Ltd. | 所有<br>直接 49.0%     | 資金の援助                       | 資金の返済<br>利息の受取 (注1) (注4)                       | 40,293<br>5,923                           | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収収益 | 13,320<br>439,280<br>309  |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注 2) ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払いを受けております。
- (注 3) 株式会社平山グローバルサポーターへの貸付金に対し、当事業年度において18,391千円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注 4) HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltdへの貸付金に対し、132,387千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において8,853千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 402円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 48円10銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 44円45銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年9月3日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 熊谷輝美 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 貝沼彩 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの令和2年7月1日から令和3年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年9月3日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 熊谷輝美 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの令和2年7月1日から令和3年6月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社の取締役会その他主要な会議に出席等するとともに、取締役及び監査役等と情報交換を行う等して意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な海外子会社については、当該子会社の取締役から業務の執行状況等について報告を受ける等して確認を行いました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## ２ 監査の結果

### （１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとに業務執行報告を受け、さらに「業務執行確認書」に署名捺印していただいています。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （３）連結計算書類の監査結果

爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和３年９月10日

株式会社平山ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋博良 ㊟  
(社外監査役)

監査役 住友千良 ㊟

社外監査役 玉野淳 ㊟

社外監査役 覺正寛治 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して決定していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、自己株式の買い付けを見合わせたことから取得価額総額（上限）のうちの一部を原資として、1株当たり8円の特別配当を加え、以下のとおり第55期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円（普通配当30円、特別配当8円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は130,132,140円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和3年9月29日といたしたいと存じます。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 19 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番41号  
芝浦クリスタル品川3階  
フクラシア品川クリスタル3G会議室  
TEL 050-5265-4805



交通 JR 品川駅 港南口より 徒歩約12分  
京浜急行 品川駅 徒歩約15分